

平成22年度 教科に関する研究
研究主題「思考力，判断力，表現力をはぐくむ学習指導」

社会・地理歴史・公民

調べ，考え，表現する力をはぐくむ

社会・地理歴史・公民科学学習指導

—事象の特色や事象間の関連を説明する言語活動の充実を通して—



目 次

1	主題について -----	1
2	授業研究 -----	3
	【授業研究 1】 小学校第 6 学年「徳川家光と江戸幕府」における調べ、考え、 表現する力をはぐくむ社会科学習指導 ー地域の人物の行動と結び付け、お互いの考えを類型化して事 象の特色や事象間の関連を説明する活動を通してー -----	3
	【授業研究 2】 中学校第 1 学年地理的分野「日本の諸地域ー中部地方ー」にお ける調べ、考え、表現する力をはぐくむ社会科学習指導 ーパンフレットづくりを取り入れた学習過程における事象の特 色や事象間の関連を説明する活動を通してー -----	9
	【授業研究 3】 高等学校第 1 学年現代社会「裁判所と人権保障」における調べ、 考え、表現する力をはぐくむ公民科学習指導 ー模擬裁判を基に事象の特色や事象間の関連を説明する活動を 通してー -----	15
3	研究のまとめ -----	21

1 主題について

(1) 研究の指針

社会，地理歴史，公民科学習指導については，中央教育審議会答申（平成20年1月）において，以下のように思考力，判断力，表現力を重視することが示されている。

② 社会，地理歴史，公民

i) 改善の基本方針（抜粋）

- 社会科，地理歴史科，公民科においては，その課題を踏まえ，小学校，中学校及び高等学校を通じて，社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し，公正に判断する能力と態度を養い，社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識，概念や技能を確実に習得させ，それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から，各学校段階の特質に応じて，習得すべき知識，概念の明確化を図るとともに，コンピュータなども活用しながら，地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること，社会的事象の意味，意義を解釈すること，事象の特色や事象間の関連を説明すること，自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。（~~~~~ は，本資料作成者によるもの）

また，学習指導要領解説では，各種の資料を活用して考える力や表現する力をはぐくむことが，以下のように示されている。

小学校学習指導要領解説社会編 平成20年8月 文部科学省（以下小学校解説）
第6学年 目標 （3）

社会的事象を具体的に調査するとともに，地図や地球儀，年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し，社会的事象の意味をより広い視野から考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

中学校学習指導要領解説社会編 平成20年9月 文部科学省（以下中学校解説）
〔地理的分野〕 目標 （4）

地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め，様々な資料を適切に選択，活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

高等学校学習指導要領解説公民編 平成22年6月 文部科学省（以下高等学校解説）

現代社会 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて，広い視野に立って，現代の社会と人間についての理解を深めさせ，現代社会の基本的な問題について主体的に考

察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方や生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

さらに、平成22年度学校教育指導方針（茨城県教育委員会）においても「調べ、考え、表現し、活用する社会科学習」が推進されている。

以上のことから、様々な資料を収集して調べ、社会的事象について多面的・多角的に考察して、自分の考えを表現する学習が大切であると考え、研究主題「調べ、考え、表現する力をはぐくむ社会・地理歴史・公民科学習指導」を設定した。

（2）主題に迫るために

社会科及び公民科における言語活動の充実について、解説では、以下のように示されている。

小学校社会科

- ア 観察・調査や資料活用を通して必要な情報を入手し的確に記録する学習
- イ 比較・関連付け・総合しながら再構成する学習
- ウ 考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習（小学校解説）

中学校社会科

- ア 基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得し、社会的事象の意味、意義を解釈する学習
- イ 事象の特色や事象間の関連を説明する学習（中学校解説）

高等学校公民科〈現代社会〉

- ア 現代社会の諸課題を取り上げて、人間としての在り方生き方についての学習
- イ 議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題追究的な学習（高等学校解説）

本研究では、言語活動の充実を通して、調べ、考え、表現する力をはぐくめるようにする。特に、学力診断のためのテストの結果などで、社会的事象を比較、関連付けて自分の考えを表現することに課題がみられることから、事象の特色や事象間の関連を説明する言語活動を中心とした授業づくりを行う。

そして、事象の特色や事象間の関連を説明する言語活動を次の2点に具体化して捉え、学習過程に沿って具体的な手立てを講じた授業研究を小学校1校、中学校1校、高等学校1校で行い主題に迫りたいと考える。

- ア 事象の特色や事象間の関連を追究する活動
- イ 事象の特色や事象間の関連を表現する活動

2 授業研究

【授業研究1】

小学校第6学年「徳川家光と江戸幕府」における調べ、考え、表現する力をはぐくむ社会科学学習指導
—地域の人物の行動と結び付け、お互いの考えを類型化して事象の特色や事象間の関連を説明する活動を通して—

1 授業研究にあたって

本単元では、徳川家光が行った政策を中心に江戸幕府が支配体制の基礎を固めていった様子やその中での農民や町人のくらしの様子、外国との関係をとらえることを通して、武士による政治が安定したことを理解することを目標としている。また、大名の統制や身分制度、鎖国などについて各種資料を活用して調べ、調べたことを目的に応じた方法でまとめ、徳川家光の業績や江戸幕府の政治が我が国の約260年にわたる安定に果たした役割を考える力を育てることも目指している。

本校の第6学年児童の社会（歴史学習）への関心は高く、意欲的に調べ学習に取り組めるが、学習活動が資料の書き写しに終始してしまう傾向がある。また、学力診断のためのテストにおける社会の結果は県平均をわずかに下回っている。特に、県平均を下回る正答率だった問題のうち、半数が思考・判断を問い、文章で記述するものであった。これは、児童が事象の特色や事象間の関連を考えないまま学習活動を進め、社会的事象を知識としかとらえていない傾向があるためと考える。そこで、授業では単元ごとに習得した知識を基にして、時代の様子を自分の言葉で表現する活動を多く取り入れてきた。表1はこれまでの授業を踏まえた児童の意識と実態に関する調査結果である。

表1 社会科の授業に関する意識・実態調査（平成22年6月22日実施 第6学年 32人）

質 問	回 答
1 調べ学習では、様々な資料を生かして、時代の様子をいろいろな面からとらえることができますか。（意識調査～アンケート）	・できる 12人 ・どちらかといえばできる 13人 ・どちらかといえばできない 4人 ・できない 3人
2 これまでに学習してきた時代の様子について、自分の言葉で説明することができますか。（意識調査～アンケート）	・できる 7人 ・どちらかといえばできる 19人 ・どちらかといえばできない 3人 ・できない 3人
3 鎌倉時代の様子を、自分の言葉で説明してみよう。（実態調査～記述式で行い、児童が時代の様子を多面的にとらえているか確認する。）	・多面的にとらえている 10人 ・一面的なとらえ方をしている 17人 ・誤答 3人 ・無答 2人

質問1, 2から、児童は調べ学習を通して時代の様子をとらえ、自分なりに説明できるという意識が高まっている。しかし、質問3のように具体的に記述させると、鎌倉時代の様子を「幕府の成立」、「ご恩と奉公」、「元寇と幕府の衰退」等の事象を関連付けて説明できた児童は学級の3割にとどまっている。多くの児童は鎌倉時代の様子を、「源頼朝が幕府を開いた時代」のように、一面的な見方でしかとらえていない。時代の

様子を自分の言葉で表現する活動を取り入れてきたことで、まったく書くことができない児童は減少したが、習得した知識を活用して、時代の様子を多面的にとらえることに関してはまだ不十分である。そこで、調べ学習への意欲を生かしながら、歴史的事象を比較し関連付けて、多面的、総合的にとらえて表現できる学習を工夫していかなければならないと考えた。

本単元「徳川家光と江戸幕府」では、まず徳川家光が幕府の力を強めたことで江戸幕府が約260年間続いたことに着目し、家光がどのように幕府の力を強めたのかという問題意識を児童がもてるようにする。その上で、大名の統制、身分制度の確立、鎖国の完成の意義について、自分の言葉で表現していく。また、身分制度の確立では、地域の人物の行動を紹介し、歴史的事象を追究する視点を増やしていく。さらに、単元を通して追究した歴史的事象の意義を比較し関連付けながら、他の児童に「徳川家光はこうして幕府の力を強めた」という形で表現できるようにする。このような学習活動を通して、幕府の支配体制の確立を多面的、総合的にとらえ、自分の言葉でまとめることで、児童の調べ、考え、表現する力をはぐくんでいきたい。

2 主題に迫るための具体的な手立て

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する手立て

導入時に、年表から幕府が約260年間安定して続くことに着目し、その理由を考えることにより単元を貫く学習問題を設定する。また、調べ学習では、幕府による三つの政策（「大名の統制」、「身分制度」、「鎖国」）について追究し、児童には三つの政策の意義について、グループの話合いにより考えさせていく。特に「身分制度」の意義を考える場面では、付箋紙による意見の類型化と、類型化を分かりやすく進めるワークシートを活用して、グループの話合いを進め、単元を貫く学習問題を多面的に追究できるようにする。さらに、「身分制度」については、導入で地域の人物（照山修理～百姓）の行動に触れ、地域という視点、百姓の視点（支配される側の視点）を関連付けてその意義について多面的に考えることができるようにする。

資料1 照山修理について

水戸藩領金沢村(日立市)の庄屋だったが、1641年、藩の検地に反対して中止を訴願したため死罪になったという。これにより同村の検地は緩められたといわれている。〈参考文献〉『日立市史』

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する手立て

グループの話合いで考えた三つの政策を幕府が行った意義を、調べたことや資料を根拠として説明する活動を取り入れる。そして、それぞれの政策から幕府の支配が進んだ時代の様子を自分の言葉で表現できるようにする。特に「身分制度」の意義については、グループ内での意見の類型化によって導き出したキーワードとなる言葉を生かして表現していくようにする。そして、まとめシートに書き込んだ三つの政策の意義を比較し、関連付けて、多面的、総合的にとらえ、単元を貫く学習問題である「江戸幕府が260年も安定して続いたのはなぜか。」について自分の言葉で表現できるようにしていきたい。

3 授業の実践

(1) 単元名 徳川家光と江戸幕府

(2) 目標

- 江戸幕府の政治に関心を持ち、江戸時代の政治や社会について進んで調べようとする。
【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 江戸幕府が支配体制を強めていったことを、大名統制や身分制度の確立、鎖国などから考え、表現することができる。
【社会的な思考・判断・表現】
- 絵画資料や年表、地図、写真、文書資料などの各種資料を適切に活用して、大名統制や身分制度の確立、鎖国などについて必要な情報を集め、読み取り、まとめることができる。
【観察・資料活用の技能】
- 江戸時代に身分制度が確立し、武士による政治が安定してきたことが分かる。
【社会的事象についての知識・理解】

(3) 指導計画（6時間扱い）

〔関〕 関心・意欲・態度 〔思〕 思考・判断・表現 〔技〕 技能 〔知〕 知識・理解

次	時	主な学習活動	評価の観点
1	1	1 大名行列などの資料から考えたことや、疑問に思ったことなどを発表し合う。 2 単元を貫く学習問題を設定する。 <u>江戸幕府が260年も安定して続いたのはなぜか。</u>	〔関〕 大名行列や参勤交代の地図を観察し、徳川家光の力や江戸幕府の政策について進んで調べようとしている。 (観察, ノート, 発表)
2	2	1 武家諸法度や大名配置図、年表などの資料から、大名統制の仕組みについて調べる。 2 グループで話し合い、大名を押さえることの意義について考えたことをまとめる。	〔技〕 参勤交代や大名の配置などの資料から、大名統制の仕組みが整ったことを自分の言葉で説明している。 (ノート, 振り返りカード)
3	3	1 江戸時代の社会が、多様な身分の人々によって構成されていたことを調べる。 2 地域の人物の行動を知る。	〔知〕 江戸時代の社会が、多様な身分の人々により構成され、様々な仕事をしてきたことを理解している。 (ノート, ワークシート)
	4 本 時	1 百姓の人口、負担、決まりの意義について考え、付箋紙に書き出す。 2 グループ内で各自の考えを類型化し、身分制度の意義について話し合う。 3 地域の人物（照山修理）の行動と結び付けて、幕府が身分制度を確立させていった理由を説明する。	〔思〕 年貢によって幕府が経済的に支えられていたことを自分の言葉で説明している。 (ノート, 振り返りカード)
4	5	1 絵や地図、年表などの資料を活用して、幕府の対外政策の変化を調べる。 2 グループで話し合い、鎖国の意義について考えたことを自分の言葉で説明する。	〔思〕 キリスト教の禁止や貿易の制限から、幕府がキリスト教信者の反抗を押さえ、貿易や情報を独占したことを自分の言葉で説明している。 (ノート, 振り返りカード)
5	6	徳川家光が行った政策から、江戸幕府による支配が約260年間続いた理由について考えたことを自分の言葉でまとめる。	〔思〕 これまでの学びから、江戸幕府による支配体制の確立について多面的にとらえ、説明している。 (観察, 振り返りカード)

(4) 本時の指導

ア 目標

幕府が百姓からの年貢によって経済的に支えられていたことを自分の言葉で説明することができる。

イ 準備・資料 ワークシート, 振り返りカード

ウ 展開

学習活動・内容	指導上の留意点及び評価
<p>1 単元を貫く学習問題を確認する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">江戸幕府が260年も安定して続いたのはなぜか。</p> <p>2 照山修理の行動について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百姓である修理は願いを出したために処刑される。 ・水戸藩は検地をゆるめる。 <p>3 本時の学習課題を確認する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">徳川家光にとって、なぜ身分制度は必要だったのだろうか。</p> <p>4 調べたことを基に話し合う。</p> <p>(1) 調べた事象から考えたことを付箋紙に書き出す。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>調べた事象</p> <p style="padding-left: 20px;">百姓の人口 御触書</p> <p style="padding-left: 20px;">百姓の負担 五人組</p> </div> <p>(2) グループで話し合い、付箋紙の内容を類型化しながら、調べた事象について考えたことを比較し、関連付ける。</p> <p>(3) 調べた事象について、話し合いから導き出したことを発表する。</p> <p>5 幕府が身分制度をつくり上げた理由について考えたことを自分の言葉で書き出す。</p> <p>6 本時の学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単元を貫く学習問題を毎時間掲示することで、児童が常に江戸幕府が約260年間続いた理由を考えながら学習を進められるようにする。 ・百姓の視点に立って、水戸藩の対応について自由に考えを発表させ、板書していく。 ・学習課題解決の鍵になる考えは板書して、特に強調しておくようにする。 ・話し合いでは教師がコーディネーター役になり、照山修理の行動の評価にならないように配慮する。 ・前時の既習事項を振り返り、百姓の生活に着目できるようにする。 ・当時の百姓の視点に立って考えるのではなく、家光の視点から、身分制度の意義について考えるようにする。 ・御触書や五人組などが家光（幕府、藩＝支配する側）にとってどんな意義があったのかを前時に調べたことを根拠として考えさせる。考えたことは付箋紙に書き込み、ワークシートに貼るようにする。 ・ワークシートは家光のイラストの吹き出しに付箋紙を貼る形式とし、児童が考えを書きやすいようにする。 ・付箋紙に書かれた内容の類型化を通して、自分の考えと友達のことを比較し、関連付け、幕府にとっての身分制度の意義について考えるようにする。 ・グループごとに、掲示用プレートへ考えたことを書き出し、黒板へ掲示することで、それぞれの考えを比較できるようにする。 ・調べた事象ごとに、班で担当を決めて発表させるようにする。 <p style="margin-top: 10px;">〔思〕年貢によって幕府が経済的に支えられていたことを自分の言葉で説明している。(ノート、振り返りカード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うまく言葉で表現できない児童には、文末表現が「だから、身分制度は、家光にとって必要だった。」となるように助言する。

4 授業の分析と考察

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する活動について

ア 児童の考えの類型化

第3次では、「幕府にとって、なぜ身分制度が必要であったのだろうか。」という課題について、2時間扱いで学習を進めた。第1時では、江戸時代の社会が多様な身分の人々によって構成され、特に百姓（農民）の生活は厳しく統制されていたことについて調べ学習を行った。ここで調べたことを根拠にして、第2時には、「人口の割合」、「農民の負担」、「農民の決まり（御触書、五人組の制度）」などの事象が徳川家光（幕府、藩＝支配する側）にとってどんな意義があったのか考えるようにした。考えたことは付箋紙に書き込み、ワークシートに貼っていった。まず、各児童に付箋紙をもたせ、考えたことを1枚につき一つずつ書かせ、ワークシートの事象ごとの枠に貼るようにした。次に児童がグループを組み、各自の考えをもち寄り、それぞれの事象について同じような考えの付箋紙を重ねて貼り、考えたことを

類型化していった。表2は児童が事象ごとに書き込んだ考えの一部を表にしたものである。幕府（武士）にとってそれぞれの事象にはどんな意義があるのか考えているようすが分かる。さらに、それぞれの事象から見いだした身分制度の意義を比較して、気付いたキーワードを付箋紙に書き込み、ワークシートの中央に貼っていくようにした。児童は各自の考えをもち寄りグル

表2 付箋紙への書き込み

歴史的事象	身分制度の意義（児童の考え）
人口の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・身分が低い者に反抗されないように。 ・少ない人数で沢山の人数を従わせる。
農民の負担	<ul style="list-style-type: none"> ・年貢をきちんと納めさせようとした。 ・武士や大名が楽に生活できる。
農民の決まり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に専念させるため。 ・武士と農民の差をつけて、武士はえらいと思わせた。 ・百姓が米づくりをしないと武士が困ってしまう。
五人組の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・共同で責任を負わせ、年貢を納めない人を減らす。 ・幕府の利益が上がる。

ープで事象の意義を話し合うことによって、身分制度が武士にとって確実に年貢を得るための手段であったことをとらえることができた。

イ 地域の人物の行動と結び付けて考える活動

本単元の目標は武士による政治の安定であるが、百姓の視点を加えることで、武士による支配であったことを児童に強調できると考えた。また、この百姓が地域の人物である「照山修理」であることで、児童は歴史的な事象をより身近なものとしてとらえられるとも考えた。ただ、照山修理を提示することで、百姓の視点からだけで身分制度をとらえたり、地域の人物の学習に陥ったりしないように、導入とまとめの場面での提示にとどめた。学習の導入では、照山修理の行動から、「百姓にとって身分制度はありがたいものではなかったのに、なぜ身分制度が必要だったのだろうか。」について考えていく授業であることを児童が認識できるようにした。これにより、児童は身分制度が武士にとって必要な政策であったことをつかみ、「幕府（武士）にとってなぜ身分制度が必要だったのか。」という問題意識をもって学習を進めることができた。授業の最後に、照山修理の刑死後、水戸藩は検地を実施

せず、百姓の年貢負担が結果的に増えなかったことを話した。児童の多くの感想には、「照山修理の行動が無駄にならずよかった。」、「自分たちの近くにこのような人がいたことを初めて知った。」などとあった。また、「地域にも歴史に名を残した人がいたことがうれしかった。」ともあり、歴史的な事象を学ぶ中で、学んでいる時代の地域という視点、百姓の視点（支配される側の視点）から身分制度の意義を多面的にとらえることができた。

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する活動について

ア 「身分制度」の意義を表現する活動

身分制度の意義を考える学習のまとめとして、本時の課題に対する考えを児童に書かせた。32人中24人の児童が、年貢をきちんと納めさせるために身分制度が必要だったということを、自分なりの言葉で表現することができた。各自の考えの類型化により、お互いの考えを比較し関連付けて、身分制度の意義を明確にとらえていたことで、多くの児童が自分の言葉で表現することができたと考える。

イ 「大名の統制」、「身分制度」、「鎖国」の意義を関連付け表現する活動

図1は、幕府による三つの政策の意義と、それを基に、幕府による支配が約260年間続いた理由について書き込んだ児童の考えの例である。32人中26人の児童が、幕府が大名の力を弱めさせたという大名統制の視点、身分制度から年貢をきちんと納めさせた百姓支配の視点、鎖国からキリスト教を禁止して身分制度を確立したり、外国からの情報を独占したという国際関係の視点から「幕府（武士）による強い支配が確立したので、江戸幕府の支配が260年間続いた。」ことを多面的にとらえ記述することができた。児童の中には、「大名や百姓は、参勤交代や身分制度は当たり前のことと考えていたと思う。」と武士による政治の安定を大名や百姓の立場から実感的にとらえている記述もあった。このようにまとめシートに書き込んだ三つの政策の意義を比較し、関連付けて、多面的、総合的にとらえたことで、調べ、考え、表現する力がはぐくまれたと考える。

<p>○ 参勤交代や大名の配置から、家光にはどのようなねらいがあったのか考えたことを、自分の言葉でまとめてみよう。</p>	<p>○ 幕府にとってなぜ身分制度が必要だったのか考えたことを自分の言葉でまとめてみよう。</p>	<p>○ 幕府にとって鎖国の目的はどこにあったのか、考えたことを自分の言葉でまとめてみよう。</p>
<p>江戸や各地でははんらんや争いがおこらないようにする。自分よりも勢力の強い大名が出てこないようにする。大名ははんの力を弱めたり、たくさん費用をかけさせて、自分に反こうできなくする。もし何かが起こったらずばやくたいしょが出来るようにしている。</p>	<p>身分制度によって、きちんと年貢をおさめさせることで、自分たちの生活を成り立たせていた。そのため、幕府にとって身分制度は、生きていくうえで、とてもかかせないものだったのではないかな。</p>	<p>キリスト教と幕府の考えがちがったから、信者たちが幕府の命令にしたがわなくなるのではないかと考えたから。キリスト教の身分を百姓とし、重い年貢を取り立てたが反こうしたから。</p>
<p>参勤交代や身分制度によって、自分よりも勢力の強い大名が出てこないようにした。また、キリスト教を禁止して、キリスト教の信者たちが幕府に反こうするのをふせいだ。身分制度によって、百姓を支配して自分たちの生活が成り立った。貿易や情報をひとりじめして、自分たちの知識を広めたり、自分たちの力を強くした。</p>		

図1 三つの政策の意義と幕府支配が続いた理由

5 成果

(1) 児童が調べ学習を基に、様々な事象に対して考えたことを付箋紙に書き出し、グループで話し合いながらお互いの考えを類型化したことにより、事象の特色や事象間の関連を表現できるようになり、児童の調べ、考え、表現する力をはぐくむことにつながった。

(2) 地域の人物の行動と結び付けることにより、地域という視点、百姓の視点（支配される側の視点）から身分制度の意義を多面的にとらえることができた。

〈主な参考文献〉 文部科学省「小学校学習指導要領解説 社会編」平成20年8月

【授業研究 2】

中学校第1学年地理的分野「日本の諸地域－中部地方－」における調べ、考え、表現する力をはぐくむ社会科学学習指導
 －パンフレットづくりを取り入れた学習過程における事象の特色や事象間の関連を説明する活動を通して－

1 授業研究にあたって

本単元は、日本をいくつかの地域に区分し、それぞれの地域の特色を端的に示す地理的事象を中核として、他の事象と有機的に関連付けて追究する活動を通して、地域的特色をとらえさせることをねらいとしている。

小単元「中部地方」は、日本最大の工業地帯を有する東海地方、自然環境を生かした果樹栽培・野菜づくりが特徴の中央高地、自然を生かした米づくりや伝統産業の発達した北陸地方に区分される。中部地方という一つの地方で、多様な産業をとらえることができ、海外との関係、交通網の発達などにより、その地域的特色が変容することともとらえられる教材である。そこで、小単元「中部地方」では、産業に関する特色ある事象を中核として、それを成立させている地理的諸条件と関連付け、地域に果たす産業の役割や、その動向は他の事象との関連で変化するものであることなどについて考えさせ、動態的に地域的特色をとらえられるようにする。

本校第1学年の生徒は、これまでに「日本のすがたとさまざまな地域」の学習において、地球儀や地図を活用しながら、国土の位置、世界各地との時差、地域区分などを学び、日本の地域構成を大観してきた。

表1 思考力、判断力、表現力に関する意識調査（平成22年7月13日実施 第1学年 31人）

質 問	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1 地図や雨温図の見方が分かり、その地方の特色を適切に表現することができるか。	4	8	17	2
2 調べ学習では、地図帳や資料集で適切な資料を選ぶことができるか。	6	11	12	2
3 話し合いでは、友達の考えを取り入れながら地域の特色を考えることができるか。	3	7	16	5
4 まとめる活動では、資料を入れながらまとめ、自分の考えを説明できるか。	4	6	14	7

思考力、判断力、表現力に関する意識調査（表1）の質問1では、小学校で学んだ「寒い地方や暖かい地方の暮らし」から、大まかなとらえはできているが、降水量や緯度、季節風の影響などを関連付けて説明できると考える生徒は少ない。また、質問2では、地図で地名を見付けることはできるが、目的に応じた地図や統計資料を選び、資料からの確に読み取って発表することはできていない。質問3の話し合い活動では、友達との関わりを取り入れた話し合い活動の経験が少なく、社会的事象を比較・関連付けて考えようとする生徒は少ない。学習のまとめでは、新聞づくりや絵でまとめるなどの経験はあるが、いくつかの資料を関連付けて説明することができないと考える生徒が多いことが、質問4から分かる。生徒の学習は機械的・表面的な「記憶」が中心となり、地域的特色を具体的に考え、自分の言葉で表現することが苦手だと感じている生徒も多い。したが

って、様々な資料を活用して追究することや、地域的特色を地図などの資料を用いて考察し、表現するような学習過程の工夫が必要であると考えた。

そこで、本単元「中部地方」では、動態的に地域的特色をとらえさせるために、産業に関する個別事象を焦点化し、東海地方・中央高地地方・北陸地方の三つに区分して、産業に関する特色ある事象及びそれに関連する事象を中心に調べ学習を進める。そして、地方ごとのグループをファミリーグループとして話し合い活動を設定する。また、三つの地方ごとに自然・産業・文化の視点で調べるグループをフレンズグループとして話し合い、さまざまな視点から事象間の関連を表現できるようにする。さらに、学習過程全体を通してパンフレットづくりを取り入れ、ファミリーグループやフレンズグループ内の関わりから得られた知識や情報を記録していく。このように、事象の特色や事象間の関連を追究し、表現することにより、調べ、考え、表現する力をはぐくんでいきたい。

2 主題に迫るための具体的な手立て

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する活動

調べ学習では、中部地方を東海地方・中央高地地方・北陸地方の三つに区分し、それぞれの地方ごとに、自然・産業・文化のいずれかの視点を選択して調べる。産業に関する個別事象を焦点化し、自然のグループは、地形や気候、人口分布と産業との関連、産業のグループは、農業・水産業・工業・観光業、文化のグループでは、伝統工芸・歴史と産業との関連から地域的特色を追究していく。また、三つに区分した地方ごと（ファミリーグループ）や自然・産業・文化の三つの視点ごと（フレンズグループ）の話し合い活動を取り入れる。グループの形態を変化させて話し合うことにより、産業を中核とした中部地方の地域的特色を多面的にとらえられるようにしたい。

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する活動

学習過程全体を通して、調べ学習やグループの形態を変化させて行った話し合い活動から得られた知識や情報を記録するパンフレット（ワークシート）づくりを取り入れる。学習過程に沿ってパンフレットへの記述が増えるため、生徒の課題追究の意欲が継続すると考えた。また、調べ学習で習得した知識や話し合い活動によって友達から得た情報を記録してあるので、既習事項を随時振り返ることができ、事象の特色や事象間の関連を自分の言葉で表現しやすくなると思った。学習過程の最終段階では、中部地方のキャッチコピーを考える活動を取り入れる。調べ学習や話し合い活動で獲得したキーワードを根拠として、中部地方を宣伝する表現活動により、産業を中核とした地域的特色を大観し、事象の特色や事象間の関連を表現できるようにしていきたい。

3 授業の実践

(1) 単元名 日本 の 諸 地 域 ― 中 部 地 方 ―

(2) 目標

- 中部地方の地域的特色に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、とらえようとする。 【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 中部地方の地域的特色を、産業を中核として地理的条件と関連付け、他地域との結び付きなどに着目して多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現することができる。 【社会的な思考・判断・表現】
- 中部地方の地域的特色に関する諸資料から、有用な情報を適切に選択して効果的

に活用し、簡単な文にまとめることができる。

【資料活用の技能】

- 中部地方の地域に果たす産業の役割や、その動向は他の事象との関連で変化することであることが分かる。

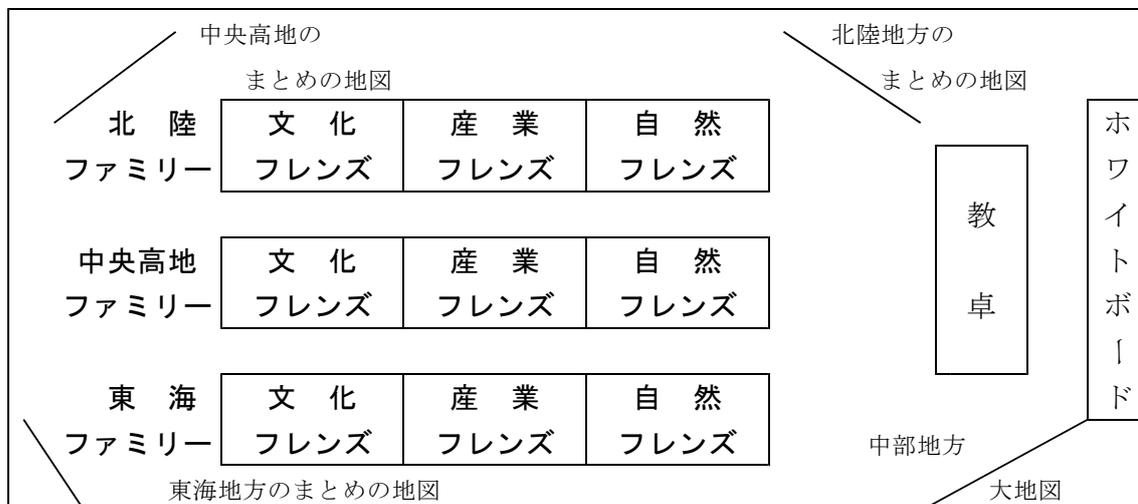
【社会的事象についての知識・理解】

(3) 学習計画及び評価規準（6時間扱い）

〔関〕 関心・意欲・態度 〔思〕 思考・判断・表現 〔技〕 技能 〔知〕 知識・理解

次	時	主な学習活動	評価規準（評価方法）
1	1	1 調べたい地方を選び資料を集める。 2 単元を貫く学習課題を設定する。 三つの地方で異なる産業が発達している中部地方は、どんな特色があるのだろうか。	〔関〕 調べたい地方やテーマを選び、産業に関する資料を集めようとしている。 (発表, ノート)
2	2 3	1 地方ごとに、産業と関連付け、自然・産業・文化の視点で調べる。 2 事象間の関連を確認する地図をつくる。 3 調べた地理的事象の共通点をキーワードとしてパンフレットに記入する。	〔技〕 テーマについて調べ、それぞれの視点で地域的特色をまとめている。 (ノート) 〔思〕 地理的事象の共通点を表すキーワードを見つけている。 (発表, パンフレット)
3	4 ⑤ 本 時	1 ファミリーグループで話し合い、自然・産業・文化のつながりを考え、地方ごとの特色をつかむ。 2 フレンズグループで話し合い、三つの地方の関連を考え、視点(自然・産業・文化)ごとの特色をつかむ。 3 産業を中核として三つの地方のつながりを考え、中部地方の地域的特色をまとめる。	〔知〕 グループの話し合いから、テーマの内容を理解している。 (ノート) 〔技〕 地域や視点ごとの特色についてまとめている。 (パンフレット) 〔思〕 地域的特色について総合的に考え、自分の言葉で表現している。 (発表, パンフレット)
4	6	1 話し合ったことを基に、中部地方を宣伝するキャッチコピーを考え、パンフレットを完成させる。 2 中部地方の特色について、自分の言葉で説明する。	〔思〕 地域的特色を表すキーワードをもとにキャッチコピーを考え、中部地方の地域的特色について説明している。 (発表, パンフレット)

(4) 活動場所の工夫（I S R : International Studies Room）



(5) 本時の指導

ア 目標

- 中部地方（東海・中央高地・北陸）の自然・産業・文化のつながりについて話し合い，地域的特色を総合的に考え，自分の言葉で表現することができる。

イ 準備・資料 中部地方の大地図，吹き出し黒板，ゼッケン（3色×11），短冊カード，パンフレット

ウ 展開

学習活動・内容	指導上の留意点及び評価																													
<p>1 本時の学習課題を確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 中部地方は，産業を中心にする，どのような地方と言えるだろう。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・前時を振り返る。 ・活動手順を確認する。 <p>2 調べた地域が同じファミリーグループで話し合う。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 33%;"> 北陸地方 (黄色) 豪雪・水 伝統工業 伝統文化 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 33%;"> 中央高地 (緑色) 日本の屋根 精密機械 高原野菜 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 33%;"> 東海地方 (青色) 太平洋側 中京工業 伝統文化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 自然を生かした産業や文化が発達している。 </div> <p>3 調べたテーマが同じグループ（フレンズグループ）で話し合う。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; width: 20%;">自 然</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">三つの地方独特の気候</td> <td rowspan="3" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;">産 業 の 発 達 と 交 通</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">(白)</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">地形を生かした産業が発達</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">産 業</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">自然や交通網を生かした産</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;">業 の 発 達 と 交 通</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">(赤)</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">業・恵まれた位置関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;">業 の 発 達 と 交 通</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">文 化</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">産業と結び付いた文化伝統</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">(茶)</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">歴史的に中心・伝統文化</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;">業 の 発 達 と 交 通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 学習のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 中部地方は，自然や交通網を生かして産業を発達させている地方で，他地域との結び付きも深い。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠を基に説明する。 ・自己評価をする。 <p>5 次時の学習内容を知る。</p>	北陸地方 (黄色) 豪雪・水 伝統工業 伝統文化	中央高地 (緑色) 日本の屋根 精密機械 高原野菜	東海地方 (青色) 太平洋側 中京工業 伝統文化	↓	↓	↓	自 然	三つの地方独特の気候	産 業 の 発 達 と 交 通	(白)	地形を生かした産業が発達	→		産 業	自然や交通網を生かした産	業 の 発 達 と 交 通	(赤)	業・恵まれた位置関係	→		業 の 発 達 と 交 通	文 化	産業と結び付いた文化伝統	(茶)	歴史的に中心・伝統文化	業 の 発 達 と 交 通	→			<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習を振り返り，話し合いで出されたキーワードを確認する。 ・本時は中部地方全体のとらえであることを伝え，話し合いの手順を確認する。 ・同じファミリーグループであることが分かるように，色別のゼッケンを身に付けるよう指示する。 ・吹き出し黒板に，産業を中心とした地域の特徴を書き，ホワイトボードに貼るよう指示する。 ・キーワードが思い付かない生徒には，前時の話し合いのノートを確認し，グループで共通する言葉を見付けるよう助言する。 ・同じフレンズグループであることが分かるように，色別のガムテープを胸に貼らせておく。 ・短冊カードにキーワードを書き，ホワイトボードに貼るよう指示する。できるだけ簡単な言葉で表現するよう助言する。 ・キーワードが思い付かない生徒には，テーマごとのまとめを確認させ，グループで共通する言葉を見付けるよう助言する。 <p>〔思〕中部地方の地域的特色について，キーワードを生かしながら総合的に考え，自分の言葉で表現している。(パンフレット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーワードを使った根拠（理由）を基に説明できるようにまとめさせる。 ・次時は中部地方を宣伝するキャッチコピーづくりであることを伝え，意欲を持続できるようにする。
北陸地方 (黄色) 豪雪・水 伝統工業 伝統文化	中央高地 (緑色) 日本の屋根 精密機械 高原野菜	東海地方 (青色) 太平洋側 中京工業 伝統文化																												
↓	↓	↓																												
自 然	三つの地方独特の気候	産 業 の 発 達 と 交 通																												
(白)	地形を生かした産業が発達																													
→																														
産 業	自然や交通網を生かした産	業 の 発 達 と 交 通																												
(赤)	業・恵まれた位置関係																													
→		業 の 発 達 と 交 通																												
文 化	産業と結び付いた文化伝統																													
(茶)	歴史的に中心・伝統文化	業 の 発 達 と 交 通																												
→																														

4 授業の分析と考察

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する活動について

ア 調べ学習の工夫

中部地方を、北陸地方・中央高地地方・東海地方の三つの地方に区分し、さらにそれぞれの地方ごとに自然・産業・文化の視点で調べ学習を進めた。東海地方の産業を調べた生徒は、自動車・真珠養殖・お茶などの事象から産業が発展しているのとらえ、「日本一の産業地域」というキーワードを見いだした。また、東京と大阪に挟まれた立地条件から「つながり」というキーワードを見いだした。産業に関する特色とそれに関連する個別事象を焦点化し、生徒一人一人の調べる視点を明確にすることにより、事象の特色や事象間の関連をとらえることができた。

イ 話し合い活動の工夫

初めに、地方ごとのグループ（北陸ファミリー、中央高地ファミリー、東海ファミリー）でお互いに調べたことを情報交換し、三つの地方ごとの地域的特色について話し合った。北陸ファミリーでは自然を調べた生徒の「豪雪地帯」、産業を調べた生徒の「豊富な水と米」、文化を調べた生徒の「伝統的な文化」というキーワードから、「北陸地方は豪雪を利用した産業や文化が発展している地方」とまとめた。

次に、調べた視点ごとのグループ（自然フレンズ、産業フレンズ、文化フレンズ）でお互いに調べたことを情報交換し、中部地方の視点ごとの特色について話し合った。文化フレンズでは、北陸地方の「歴史と伝統」、中央高地の「伝統的な行事や食べ物」、東海地方の「中部地方の中心地名古屋」というキーワードから、「中部地方の文化は、自然を生かした伝統的な文化であり、文化の中心地だ。」ととらえた。地方ごとのグループ（ファミリーグループ）や視点ごとのグループ（フレンズグループ）での話し合いにより、事象間の関連を考え、事象の特色を多面的にとらえることができた。

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する活動について

図1は、学習過程全体を通して、調べ学習やグループの形態を変化させて行った話し合い活動から得られた知識や情報を記録したパンフレットである。学習過程に沿ったパンフレットへの記述により、既習事項を随時振り返ることができ、その後の話し合い活動に生かすことができた。第5時

北陸地方（新潟，福井，石川，富山）	中央高地（長野，山梨，岐阜）	東海地方（愛知，三重，岐阜）
自然 ：日本一の豪雪地帯、季節風、対馬海流、 産業 ：日本一の米の産地、舞茸、漆器 文化 ：高岡漆器、九谷焼、合掌づくり	自然 ：日本アルプス 産業 ：長野は高原野菜、最先端技術、山梨は果物 文化 ：信州みそ、ほうとう、昔からの食べ物	自然 ：富士山、対照的な地形、多雨地域 産業 ：自動車産業、お茶、果物、真珠の養殖、陶磁器、毛織物、交通 文化 ：各種の祭り
北陸地方は 豪雪地帯、雪解け水が豊富。それを利用して産業や文化が発達している。	中央高地は 日本の屋根、自然を利用した高原野菜作り、精密工業が発達している。	東海地方は 太平洋側の温暖な気候を利用した農業。太平洋ベルトの一部で工業がさかん。
中部地方は 産業を中心としている。その産業の中には豊かな水（太平洋、日本海、雪解け水）と自然を利用したものが多くある。その他には交通網が整備されているため輸出入がとても盛んである。		

図1 学習過程に沿って完成するパンフレット
 の特色をとらえる話し合いをした。各地方の産業フレンズを中心とした話し合いでは、「中部地方は、豊かな水（太平洋・日本海・雪解け水）と自然や地形を生かした産業を発達させている。」「交通網の発達により、他地域とも結び付き、海外との輸出入も盛んである。」など、キーワードを基に根拠を示しながら事象を関連付け、中部地方の

地域的特色を自分の言葉で表現することができた。

学習のまとめ（第6時）では、パンフレットの表紙に中部地方のキャッチコピーをつくる表現活動を設定した。図2は、生徒が考えた中部地方を宣伝するキャッチコピーである。中央高地の文化を調べた生徒は、「水」というキーワードを生かして、「水からつながる発達した産業」と表現した。また、東海地方の産業を調べた生徒は、「世界を駆ける！中部の技術」と表現し、自動車産業と世界との関係や自然を生かした中部地方の技術力を宣伝した。どの生徒も、調べ学習や話し合い活動で獲得した知識や情報を再構成し、自分のイメージを膨らませることができた。

最後に、作成したキャッチコピーと中部地方のまとめを小グループで発表し合った。キャッチコピーの説明をすることにより、調べ学習や話し合い活動の知識や情報を根拠として、自分の言葉で表現する力を高めることができた。また、お互いの発表に対する感想では、「知っているつもりだったのに、中部地方について意外と知らないことがたくさんあった。」、「自然と産業がこれほど結び付いていたとは思わなかった。」、「歴史的な文化や産業が、今のわたしたちの産業や生活につながっていることが分かった。」、「中部地方の中でも、地域ごとに違うところがあったけれど、共通点もたくさんあった。」、「次に旅行に行ったら、ガイドさんの説明をよく聞いて学習したい。」などの意見が出され、事象の特色や事象間の関連をとらえることができたことで、調べ、考え、表現する力がはぐくまれたと考える。



図2 中部地方のキャッチコピー

5 成果

- 単元構成を工夫し、個別事象の焦点化及び調べる視点の明確化を図ったことにより、生徒は適切な資料を選び、効果的に調べ学習を進め、事象の特色をとらえることができた。また、調べたことを相手に伝えるために、短い言葉（キーワード）で表したことにより、事象間の関連をとらえる学習につながることができた。
- 学習過程に沿ってパンフレットを作成したことにより、既習事項を随時振り返ることができた。そして、既習事項を基にした三つの地方別のグループや自然・産業・文化の三つの視点ごとのグループによる話し合い活動により、事象の特色や事象間の関連をとらえることができた。
- まとめの段階におけるキャッチコピーづくりにより、これまで獲得した知識を、自分の言葉やイメージで再構成し、事象間の関連をとらえることができた。また、調べ学習や話し合い活動の成果を根拠として、自分の言葉で事象の特色や事象間の関連を説明することができ、単元全体を通して調べ、考え、表現する力がはぐくまれた。

〈主な参考文献〉

文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」平成20年9月

【授業研究 3】

高等学校第1学年現代社会「裁判所と人権保障」における調べ、考え、表現する力をはぐくむ公民科学習指導
—模擬裁判を基に事象の特色や事象間の関連を説明する活動を通して—

1 授業研究にあたって

平成21年5月より、抽選で選ばれた国民が刑事裁判に参加する裁判員制度が始まった。テレビや新聞等メディアで裁判員が取り扱う事件が紹介され、国民の間でも裁判員制度に対する関心が高まってきている。この制度は国民の主體的・積極的参加が不可欠であり、そのためにも裁判員制度の意義や重要性を正しく理解することが大切である。

平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領では、現代社会の内容で新たに「個人の尊重と法の支配」が加わり、「法」が政治分野から独立して設けられ、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに、裁判員制度についても扱うことが盛り込まれている。本単元では、司法制度改革の基本的な仕組みを理解させ、改革が目指しているものに気付かせるとともに、その中でも裁判員制度について理解させ、主権者である国民が裁判にどのように関わっていくべきかを考察させる。また、真に公正な裁判とはどうあるべきかを考えさせ、裁判と人権保障の関連についての理解を深めることを目標としている。

表1 裁判員制度に関する意識調査

(平成22年6月10日実施 第1学年 40人)

表1では、本校のあるクラスの裁判員制度に関する意識調査の一部である。その中で、「中学校で裁判員制度に関する授業を実施したか。」の質問に対して、「実施した。」と回答したのは40人中11人であった。裁判員制度が導入されて1年が経過し、メディア等で紹介された結果、裁判員制度という言葉を知っている生徒はほとんどであるが、裁判員の具体的な役割など詳細を知らないのが現状である。

1 中学校で裁判員制度に関する授業を実施したか。

実施した	11人
実施していない	29人

2 どの程度裁判員制度を知っているか。(複数回答可)

名前だけ	35人
一般市民6名が刑事裁判に参加する	30人
裁判官とともに公判から判決まで立ち会う	27人
平成21年5月からすでに実施されている	25人

そこで、今回は刑罰の目的や刑事裁判の仕組み、裁判官、検察官、弁護士、そして裁判員の役割を確認させた後、裁判員裁判の模擬裁判を行い、これを通じて刑事裁判の目的や裁判員制度の意義について学ばせていく。すなわち、「国民が司法に参加することによって、国民の声が司法に反映されることになり、司法に対する国民の理解と信頼がより強まるとともに、国民が裁判員を経験することで、自らを取り巻く地域社会の問題についても考え、問題を共有する意識をつくり上げることにつながる」ことを授業を通して体験させるようにする。また、模擬裁判を通して、証拠の整理や他者との話し合い活動から事象を多面的・多角的に考察し、公正なものを見方や考え方を育成したい。そして裁判員制度の意義について論述させ、調べ、考え、表現する力をはぐくんでいきたい。

2 主題に迫るための具体的な手立て

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する活動

模擬裁判を実施する前に、事前にインターネットを活用して刑事裁判に関する調べ学習を実施しておく。調べ学習では、刑罰の目的や意義、刑事裁判の目的や冒頭陳述から証拠調べ手続き、最終弁論に至る公判の流れ、刑事裁判に関わる人たちの役割をワークシートにまとめながら理解させる。また、裁判員制度の意義についても調べさせ、なぜ国民が刑事裁判に参加するのかを考察することによって、事象の特色や事象間の関連をとらえさせる。

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する活動

刑事裁判の流れ、裁判官、検察官、弁護人の役割を学ぶためにも、実際に生徒が役割演技し、それぞれの立場になって模擬裁判を体験する。配役が無い生徒は裁判員となり、模擬裁判内で与えられた事案からの事実の抽出や証拠の評価を行い、有罪か無罪かを判断させる。模擬裁判後、生徒同士が意見交換しやすいように班編成（1班5名）し、その班の中で、生徒が模擬裁判でまとめた自分の意見（有罪・無罪やその根拠）を発表させる。また、他者の意見を聞くことによって、多面的なものを見方を知ることができるようにする。その際、他者の意見を聞いた結果、必要であれば自分の意見を変える柔軟な姿勢をもち、公正に判断できるようにする。そして、実際に裁判員として刑事裁判に参加したことを想定し、「なぜ国民が刑事裁判に参加するのか。」について裁判員の立場で考察させる。調べ学習から模擬裁判までの授業が終了した後、裁判員制度の意義について授業の感想や模擬裁判を通して学んだことと関連付けて表現させる。

3 授業の実践

(1) 単元名 裁判所と人権保障

(2) 目標

- 模擬裁判を通して、司法制度、裁判員制度の意義や仕組みについて関心をもち、意欲的に追究しようとする。 【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 法に関する基本的な見方や考え方を身に付け、模擬裁判を通して裁判員制度の意義を多面的・多角的に考察し、その過程や結果を様々な方法で適切に表現することができる。 【社会的な思考・判断・表現】
- 刑罰の目的や刑事裁判の目的、裁判員制度に関する情報をインターネットで適切に収集し、それらをワークシートにまとめることができる。 【資料活用の技能】
- 裁判員制度を学習する過程で、刑事裁判の仕組みや冒頭陳述から最終弁論に至る基本的な流れや裁判と人権保障との関連について理解を深め、その知識を身に付けることができる。 【社会的な事象についての知識・理解】

(3) 学習計画及び評価規準（4時間扱い）

〔関〕…関心・意欲・態度 〔思〕…思考・判断・表現 〔技〕…技能 〔知〕…知識・理解

時	主な学習活動	評価規準(評価方法)
1	1 学習計画の説明を聞き、見通しをもつ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 刑事裁判の目的は何か。 裁判員制度が始まったのはなぜか。 </div>	〔関〕 司法の役割や、裁判員制度の意義と仕組みについて意欲的に追究しようとしている。 (観察)

1	2 学習課題について調べ学習を行う。 (1) 刑罰の目的 (2) 刑事裁判に登場する人物の役割 (3) 被告人の権利 (4) 裁判員制度のねらいや意義	[技] インターネットで検察官・弁護士・裁判官の役割や刑事被告人の権利, 裁判員制度の意義について調べ, ワークシートにまとめている。 (観察, ワークシート)
2	1 刑事裁判の公判の流れや裁判員制度, 裁判員の在り方についての説明を受ける。 2 模擬裁判の説明を受ける。 (1) 配役をする。 (2) 班分けをする。	[知] 刑事裁判の冒頭陳述から証拠調べ手続き, 最終弁論に至る刑事裁判の公判の流れや裁判員の役割について理解している。 (ワークシート)
3 本 時	1 模擬裁判を行う。 2 班別で話し合い活動を行う。 3 ワークシートに感想や意見をまとめる。	[技] 模擬裁判より, 有罪か, 無罪かを付箋紙を用いて根拠を明確にしてワークシートにまとめている。 (ワークシート) [思] 模擬裁判や班の話し合い活動を基に, 裁判員の立場から, 裁判員制度の意義について考察したことを自分の言葉で表現している。 (話し合い, ワークシート)
4	1 調べ学習から模擬裁判までの授業の感想や, 模擬裁判を通して学んだことをまとめる。	[思] 法の意義及び刑事裁判の仕組み, 裁判員制度の目的と意義に基づいて自分の考えを書いている。 (レポート)

(4) 本時の指導

ア 本時の目標

模擬裁判や班の話し合い活動を基に, 裁判員制度の意義について考察したことを自分の言葉で表現することができる。

イ 準備・資料

シナリオ, ワークシート1 (班で話し合いをしよう), ワークシート2 (模擬裁判を終えて), ワークシート3 (班の意見をまとめよう), 付箋紙

ウ 展開

学習活動・内容	指導上の留意点及び評価
1 本時の学習内容を確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 模擬裁判を通して刑事裁判の公判の流れをつかむとともに, なぜ国民が刑事裁判に参加するのかを考える。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに分けておく。 ・生徒全員にシナリオ, ワークシート1, 2と班長にワークシート3と付箋紙を配る。 ・「有罪」, 「無罪」と判断される箇所があれば, シナリオに線を引かせるようにする。
2 模擬裁判 (1) 冒頭手続き (2) 証拠調べ手続き	

<p>(3) 論告・求刑・最終弁論</p> <p>3 「有罪」か「無罪」の判断</p> <p>(1) 有罪、無罪の根拠をそれぞれ付箋紙に書き出す。</p> <p>(2) 付箋紙をワークシート1に貼る。</p> <p>4 話し合い活動</p> <p>(1) 各自が自分の意見を発表する。</p> <p>(2) 全員の付箋紙をワークシート3に貼る。</p> <p>(3) 意見をまとめ、班の意見を集約する。</p> <p>(4) ワークシートに根拠をまとめる。</p> <p>5 発表</p> <p>(1) 班長は班でまとめた意見を発表する。</p> <p>(2) 発表後まとめたシートを黒板に貼る。</p> <p>6 まとめ</p> <p>(1) 裁判員制度の説明を聞く。</p> <p>(2) 感想や意見をワークシート2にまとめる。</p>	<p>[技] 模擬裁判より、有罪か、無罪かを付箋紙を用いて根拠を明確にしてワークシートにまとめている。 (ワークシート)</p> <p>・各自がまとめた自分の考えの根拠を発表させる。</p> <p>・各班に2枚のシート（水色・ピンク色）を配布し、「無罪」の意見でまとまったときには水色のシートに、「有罪」の意見でまとまったときにはピンク色のシートにその根拠をまとめるように指示する。</p> <p>・裁判員制度の意義をあらためて説明し、その後班の話し合い活動に関する感想や、実際に裁判員になったら何ができるかをワークシート2にまとめさせる。</p> <p>[思] 模擬裁判や班の話し合い活動を基に、裁判員制度の意義について考察したことを、自分の言葉で表現している。 (話し合い、ワークシート)</p>
--	--

4 授業の分析と考察

(1) 事象の特色や事象間の関連を追究する活動について

今回模擬裁判を実施するにあたり、「法を守る理由」、「刑事裁判の仕組み」、「裁判員制度に関すること」を学ぶ必要がある。法の意義について考察した後、刑事裁判の仕組みや裁判員制度に関することをインターネットを活用し、調べ学習を行った。「裁判官、検察官、弁護士の役割」や「被告人の権利」などを調べ、刑事裁判の目的や公正な刑事裁判が行われるためには何が大切かを考察し、それをワー

<p>○ 検察官</p> <p>起訴するか不起訴にするか決定する。裁判に立ち会い、裁判所に証拠調べを請求したり、証人尋問を行う。証拠調べ終了後、求刑を行う。また、裁判所の判決に対して上訴することもできる。</p>	<p>・ 被告人の権利</p> <p>○ 弁護人依頼権 日本国憲法第37条第3項 被告人は、弁護士を弁護人として選任することができ、自分で弁護人を選任することができない場合には、国に弁護人の選任を求めることができる権利</p> <p>○ 黙秘権 日本国憲法第38条第1項 法廷では、話したくないことを話す必要はなく、話さなかったというだけで不利な扱いを受けない権利</p> <p>○ 疑わしきは被告人の利益 被告人が、「有罪であることに合理的な疑いが残る場合」には、被告人は有罪とされず、無罪とされる。</p>
<p>○ 弁護士（人）</p> <p>今後の手続きを説明し、事件のいきさつ、事件に対する言い分を聞く。検察官の提出した理由、証拠を確認する。</p>	

図1 刑事裁判の調べ学習（ワークシート1）

クシート1にまとめた。国民が刑事裁判に参加する裁判員制度の目的や期待されることを調べた後、プレゼンテーションソフトを使って補足解説を行った。生徒は聞き取った情報を整理し、刑事裁判の仕組みや裁判員制度に関する特色や人権保障との関連についてとらえることができた。

(2) 事象の特色や事象間の関連を表現する活動について

裁判官、検察官、弁護士の役割や被告人の権利を確認しながら、刑事裁判の公判の流れ(冒頭手続き～証拠調べ手続き～弁論手続き)を学ぶことができた。シナリオに関しては、法務省ホームページの模擬裁判シナリオを参考に作成した。他の生徒は、

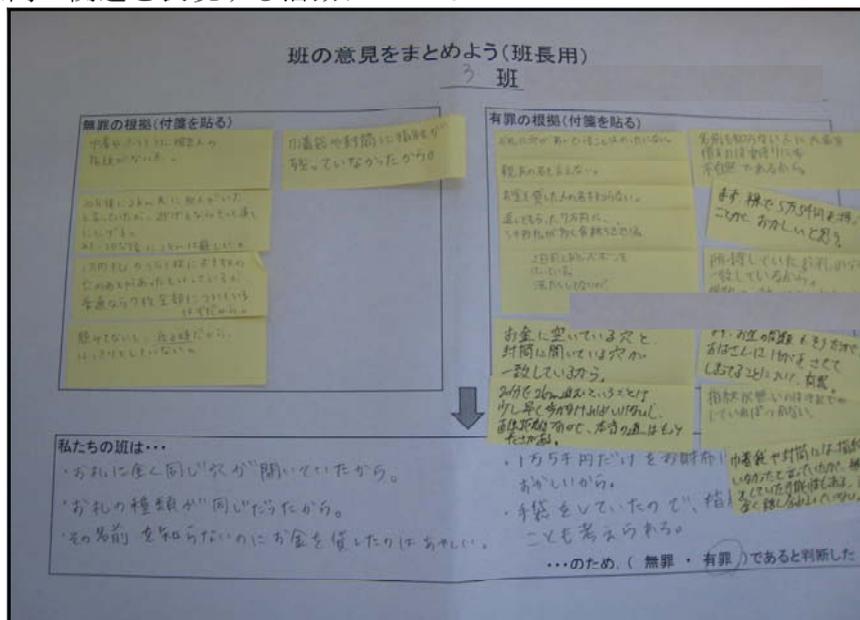


図2 班の意見をまとめよう(ワークシート3)

裁判員の立場で模

擬裁判を見ながら、シナリオに線を引き、メモを書き込んでいた。

模擬裁判が終わり、班の話合い活動が行われる前に、有罪か無罪かを判断する基準について、被告人が犯人であるという確信がなければ有罪とすることはできず、確信がなければ無罪にするしかないことを伝えた。生徒はシナリオの中の証拠に基づいて、有罪か無罪かの判断を行った後、班の中で話合い活動を行った。各自が有罪、無罪の根拠を書き込んだ付箋紙を、図2の班の意見をまとめよう(ワークシート3)に貼り付け、これを基に生徒同士の意見交換が行われ、班の意見を集約していった。その中では、自分の意見(有罪か無罪及びその根拠)を相手に分かりやすく説明しようとしていた。無罪を主張する生徒の中には、被告人の権利(「疑わしきは被告人の利益に」「無罪推定の原則」)を根拠にしている生徒もいた。その後の全体の意見発表では、各班の班長が話合い活動の結果をまとめて、有罪か無罪か、そしてその根拠を発表した。最後に、裁判員の立場から裁判員裁判及び裁判員の役割について考察させ、自分で感じたことをワークシート2(資料1)にまとめさせた。

資料1 裁判員の立場から裁判員裁判及び裁判員の役割について考察した記述

- ・みんなが雰囲気判断しているのかも思いました。
- ・無罪でも有罪でも平等に審理して、被告人や被害者のことを考え、慎重に審理する。
- ・裁判は、人の今後の人生を決める場であり、他人の人生の運命を握っている自覚をもって臨む。
- ・事件を知って、向き合うことができる。
- ・正しい意見を言うことが大事。偏見で被告人を有罪と決めたりしないで、両者の意見をよく聞いて判断する。
- ・被害者の立場になって、しっかり考えて自分の意思を提示することができれば、裁判員としての役目が果たせる。
- ・人の意見を取り入れながら、刑について話し合うことができる。
- ・事件を起こした被告人の状況や被害者の気持ちを考え、裁判に関わっていくことができる。

後日、調べ学習から模擬裁判までの3回の授業の感想や、模擬裁判を通して学んだことをレポートとしてまとめさせた。(資料2)

ほとんどの生徒が「裁判員裁判では国民の視点や感覚が反映される。」という意見をまとめることができた。その点では、今回の授業の目標である裁判員制度の意義を理解できたと考える。

一部の生徒は、「私たちの権利は最終的に裁判によって確保されるため、裁判は国民の権利を守る最後のとりで」、「被告人の権利を守り、さらに有罪で刑罰を科すなどして、被害者の権利を守る」、「人の権利を守るために国民全体で動くことも大切」とまとめて、裁判を通じて国民の権利は保障されることに触れていた。

また、「司法権に対して国民の意見が反映されるのは最高裁判所長官の国民審査などごく一部であったため、国民が刑事裁判に参加するのは当然だと思う。」という国民主権の視点から裁判員制度をとらえる生徒も見られた。

5 成果

(1) 調べ学習だけではなく、模擬裁判の中に裁判官、検察官、弁護士、被告人、証人の役割演技を取り入れ、全員が裁判員として授業に参加したことで、裁判員の立場から裁判員裁判及び裁判員の役割について考察することができた。

(2) 模擬裁判後の話し合い活動では、自分の意見を説明したり、他の生徒の意見を聞いたりし、必要であれば自分の意見を変えながら、班としての意見を集約することができた。そして、裁判員制度では国民の視点や感覚が裁判に反映されることを実感し、自分の立場に置き換えて犯罪や被害者の気持ちを考え、表現することができた。

(3) 模擬裁判とその後の班別の話し合い活動は、公正なものを見方を育成するとともに、調べ、考え、表現する力をはぐくむことにつながった。

〈主な参考文献〉

文部科学省「高等学校学習指導要領解説 公民編」平成22年6月

「ロースクール生が、出張教室。法教育への扉を叩く9つの授業」(商事法務) 2008

「裁判員制度ナビゲーション」(最高裁判所) 2009

法務省HP

http://www.moj.go.jp/keiji1/saibanin_koho_pamph_dvd.html

資料2 授業の感想、模擬裁判を通して学んだこと

- ・裁判員裁判では、国民の視点や常識でいろいろな意見を出し合って判決を下す。
- ・被告人や被害者は多くの場合一般人。だからこそ私たちの感覚が反映されることは大事だし、両者の権利を守ることにもなる。
- ・国民が刑事裁判に参加することで、犯罪に対する関心が高まったり、考え方が少しでも変わったりするのではないかと思う。
- ・裁判について理解できたり、刑の重さを改めて実感することができて、それが犯罪の抑止力にもなると思う。
- ・我々の常識が反映される分、責任を感じるし、正直言って荷が重い。
- ・人の権利を守るために国民全体で動くことも大切だと思った。
- ・被告人の権利を守り、さらに有罪で刑罰を科すなどして、被害者の権利を守る。
- ・司法権に対して国民の意見が反映されるのは最高裁判所長官の国民審査などごく一部であったため、国民が刑事裁判に参加するのは当然だと思う。
- ・刑罰を科すために刑事裁判が開かれること。それによって懲らしめたり再犯防止になったりして私たちの生活を守っていること。
- ・刑事裁判のルールや被告人の権利を知った。
- ・無罪推定の原則を知り、裁判での証拠の大切さを学ぶことができた。

3 研究のまとめ

社会・地理歴史・公民科では、研究主題「調べ、考え、表現する力をはぐくむ社会・地理歴史・公民科学習指導」に迫るために事象の特色や事象の関連を説明する言語活動を中心として研究を進め、県内小学校1校、中学校1校、高等学校1校で授業研究に取り組んだ。以下、研究の取組から本研究実践について主な成果と課題を述べる。

(1) 成果

ア 事象の特色や事象間の関連を追究する活動

- ・ 授業研究1では、地域の人物の行動と結び付けることにより、地域という視点、百姓の視点（支配される側の視点）から身分制度の意義を多面的にとらえることができた。
- ・ 授業研究2では、個別事象の焦点化及び調べる視点の明確化を図り、学習過程に沿ってパンフレットを作成したことで、既習事項を随時振り返ることができ、既習事項を基にした話し合い活動により、事象の特色や事象間の関連をとらえることができた。
- ・ 授業研究3では、模擬裁判において生徒による裁判官、検察官、弁護士、被告人、証人の役割演技を取り入れ、全員が裁判員として授業に参加したことで、裁判員の立場から裁判員裁判及び裁判員の役割について考察することができた。

イ 事象の特色や事象間の関連を表現する活動

- ・ 授業研究1では、調べ学習を基に考えたことを付箋紙に書き出し、お互いの考えを類型化したことにより、事象の特色や事象間の関連を表現できるようになり、調べ、考え、表現する力がはぐくまれた。
- ・ 授業研究2では、三つの地方別のグループや自然・産業・文化の三つの視点ごとのグループによる話し合い活動により、特色を表す短い言葉（キーワード）を基に事象の特色や事象間の関連を表現することができた。そして、まとめの段階におけるキャッチコピーづくりにより、調べ学習や話し合い活動の成果を再構成して事象間の関連を表現することができ、単元全体を通して調べ、考え、表現する力がはぐくまれた。
- ・ 授業研究3では、模擬裁判後の有罪、無罪を決定する話し合い活動により、公正なものを見方を育成するとともに、調べ、考え、表現する力がはぐくまれた。

(2) 課題

今回の研究では、単元の目標及び学習内容を踏まえ事象の特色や事象間の関連を説明する言語活動を中心に取り入れた。今後は更に効果的な言語活動を指導計画の中に位置付け、お互いの考えを深め合う学習指導法の工夫改善を図っていきたい。

〈引用文献〉

- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」平成20年1月
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説 社会編」平成20年8月
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」平成20年9月
- 文部科学省「高等学校学習指導要領解説 公民編」平成22年6月

関係者一覧

1 研究協力員

日立市立大沼小学校

教 諭

皆川 渉

水戸市立第二中学校

教 諭

櫻井 誠

県立日立第一高等学校

教 諭

堀 勝司

2 茨城県教育研修センター

教科教育課

所 長

中村 一夫

同

課 長

橋本 清明

指導主事

高橋 長男